明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千五百万円減少し八千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年五月八日であり、株主総会の決議は、平成二十八年二月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十八年四月二十一日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十七日

掲載頁　四十八頁（号外第一八五号）

平成二十八年三月十八日

愛知県名古屋市昭和区御器所通三丁目一五番地の二

株式会社ヤマサンコーポレーション

代表取締役　**柳澤　幸輝**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月十一日

掲載頁　九十四頁（号外第五十五号）

平成二十八年三月十八日

大阪市淀川区田川二丁目一番二一号

古田住宅株式会社

代表取締役　古田　晴彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年三月十八日

長崎県島原市高島二丁目七二〇三番地

有限会社石井産業

代表取締役　石井　義治

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億三千六十万円、資本準備金の額を三億三千六十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.sc-holdings.co.jp/about/investor/report.html

平成二十八年三月十八日

福岡市博多区店屋町八番一七号

株式会社ＳＣホールディングス

代表取締役　吉田　知明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年三月十八日

富山県魚津市住吉一八六〇番地一

株式会社ハートケアサービス

代表取締役　林　照夫

合併につき株券等提出公告

当社は、蓼北金属株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年六月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年三月十八日

長野県佐久市矢島七〇〇番地

ヤシマ金属株式会社

代表取締役　橋詰　春彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である内藤昌史が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年三月十八日

東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　共同通信会館四階ＳＣＳ国際税理士法人内

T3 Media. Inc.

日本における代表者　内藤　昌史

限定承認公告

本籍宮城県仙台市太白区越路一六番、最後の住所宮城県仙台市太白区越路一六番八号

被相続人　亡　齋藤よう子

右被相続人は平成二十八年一月十八日死亡し、その相続人は平成二十八年三月三日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月十八日

千葉県柏市日立台二丁目三番四〇号

限定承認者　齋藤　大

限定承認公告

本籍大阪府豊中市東豊中町一丁目三二番、最後の住所京都府京都市右京区西京極豆田町五番地パークテラス西京極一〇二

被相続人　亡　松本　道彦

右被相続人は平成二十七年八月二十九日死亡し、その相続人は平成二十八年三月七日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月十八日

大阪府大東市氷野四―八―六〇七

限定承認者　森田　愛

限定承認公告

本籍奈良県奈良市押上町二六番地、最後の住所兵庫県神戸市須磨区多井畑字池ノ奥上一番地の二ライオンズマンション奥須磨四〇六号

被相続人　亡　清水　忠英

右被相続人は平成二十七年十一月十三日死亡し、その相続人は平成二十八年三月九日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年三月十八日

奈良県奈良市登大路町五番地修徳ビル四階

さほがわ総合法律事務所

相続財産管理人

清水ラニことシミズラニロテリナ

代理人弁護士　福井　英之

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金九億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十八年三月十六日付官報の号外第五十八号八十七頁に掲載されています。

平成二十八年三月十八日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

狭山日高プロパティー特定目的会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十八年三月十六日付官報（号外第五十八号）八十九頁に掲載されています。

平成二十八年三月十八日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ＬＡＶジャパン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

平成二十八年一月十二日掲載の名古屋家庭裁判所岡崎支部に係る平成二十七年（家）第八〇七号相続財産管理人の選任中、「薮祖義人　㊞　藤井　進」とあるは「薮祖義人　㊞　藤井　進作」の誤りにつき訂正します。

訂正公告

平成二十八年三月一日（号外第四十六号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、「⑨平成27年12月９日」とあるは「⑨平成27年12月11日」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年三月十八日

福岡市博多区奈良屋町一四―二〇ベスト大博ビル五階

海洋観光株式会社

代表取締役　蔡　赫

正誤

ページ	段	行	誤	正
七	上	終りから九七	発行金額	払込金額

平成二十八年三月八日（号外第五十二号）財務省告示第六十二号（国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示）（印刷誤り）

◉号外　三月十八日付第六〇号一六
調達第五三号四八ページ
〇ページ●同日付第六一号二五六ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）